

患者様へ

【明細書発行体制等加算】

領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無償で発行しています。
発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお伝え下さい。

【一般名での処方について】

後発医薬品があるお薬については、説明の上、一般名(有効成分の名称)で処方する場合がございます。

【医療情報取得加算】

オンライン資格確認を行う体制を有しています。
受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。
正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

【医療DX推進体制整備加算】

オンライン請求を行っております。
電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っております。
質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して医療の提供に努めています。

【生活習慣病管理料(Ⅰ)(Ⅱ)】

高血圧、脂質異常症、糖尿病に関して、療養指導に同意した患者様が対象です。
令和6(2024)年6月1日から高血圧・脂質異常症・糖尿病のいずれかを主病名とする患者様で、『特定疾患管理料』を算定されていた方は、『生活習慣病管理料』へと移行します。
患者様には個々に応じた目標設定、血圧や体重、食事、運動に関する具体的の指導内容、検査結果を記載した『療養計画書』へ署名を頂く必要がありますのでご協力お願いいたします。

令和6年6月1日

医療法人あや菜会 大浜クリニック